

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施

1 目的

高齢者保健福祉計画の策定に当たっては、厚生労働省より、要介護非認定者を対象とする介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び要介護認定者を対象とする在宅介護実態調査を実施することが定められています。

令和5年度の次期計画策定に向け、市民のニーズや介護実態を基礎資料として活用するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を令和4年度に実施します。

2 実施内容

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
対象者	要介護認定が非認定の人、 要支援の人	在宅高齢者で要支援・要介護認定を受けている人のうち、更新申請・区分変更申請を行う調査を受ける人
実施方法	郵送	認定調査員による聞き取り調査の後、認定データと照合
実施時期	秋ごろを予定	秋ごろを予定
実施件数	2,000 件	調査の同意が得られた件数
前回の回収率	有功回収率 65.1%	調査の同意が得られた有効回収数は 416 通でした。

3 調査票

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

別紙 1

※ 厚生労働省より今年度の調査様式が通知されていないため、参考として前回のものを添付)

(2) 在宅介護実態調査

別紙 2

※ 厚生労働省より今年度の調査様式が通知されていないため、参考として前回のものを添付)